

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)
地域名 (地域内農業集落名)	津市場 (津市場・津市場北)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.4 ha
② 田の面積	23.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

圃場整備事業が昭和58年から昭和62年にかけて行われ、農業生産を行う基盤はある程度整備されている。また、平野部にあり圃場の高低差が少なく、海岸部が近いこともあり、水はけは良く、日照時間も長く水稲、畑作とも栽培と管理に向いている地域である。ただ、海岸部の工業地帯や、市街化区域がすぐ近くせまっていることもあり、農業従事者は少なく、主に農事組合法人が中間管理機構を利用して水稲・麦の栽培を行っている。高齢化が進むなか、この状態をいかに維持していくのが今後の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農事組合法人による水稲・麦による土地利用型農業の技術力を向上させて、収量アップ、高品質化を行い、農事組合法人の収益力をアップさせ、機械化とその更新を一層すすめ、営農の持続可能性を高めていく。
栽培作物:水稲、麦、大豆

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ひょうご農林機構を通して、農地の集約化をより一層はかり、栽培において、栽培作物のブロック化を行い農業機械の効率的利用を図ると共に、水稲・麦の栽培ローテーションを最適化していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
離農者の意思を確認のうえ、集落営農へ集約していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手への集積は進んでおり、今後も土地利用型農業を基本に、新たに参入を希望する担い手が存在するようであれば、その担い手も含めた農業者に引き続き集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域内における50%以上の農地が中間管理機構を通じた貸借を行っている。規模縮小や離農の意向がある場合は同意が得られる範囲で、担い手の経営意向を踏まえつつ農地中間管理機構へ貸付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
圃場整備をおこなってから、日が経過しており、農業施設の老朽化、区画面積が大型農機に適応していないなどの問題が生じている。そのため機構関連圃場整備を行うことが望ましいが、その意識の共有には、時間がかかるため、当面は、多面的機能支払交付金を利用し、農業インフラの維持管理を行っていく。また、都市計画公園予定地があり、その部分は圃場整備はおこなわれておらず、その区域の耕作管理が農事組合法人の経営に影響を与えており、公園の事業決定が待たれる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域に定着を希望する新たな認定農業者がいれば、農業改良普及センター、農業協同組合の指導を受けながら、農事組合法人とのすみ分けと協力を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地権者及び住民の理解が得られた場合や経済的合理性がある場合には、導入、検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①スクミリング貝、ヌートリア等の外来生物対策を行う。
- ②カバークロープ型環境保全農業の検討を行う。
- ③自動操舵機能付きトラクター、農業用ドローン等スマート農業機器について、導入効果や費用対効果などの検証を実施していく。
- ⑦担い手が耕作できない農地の管理については、多面的機能支払交付金による管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、麦、大豆	15.3 ha	ha	水稲、麦、大豆	15.3 ha	ha	A	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	B	
利用者		水稲	0.68 ha	ha	水稲	0.68 ha	ha	C	
利用者		水稲	1.35 ha	ha	水稲	1.35 ha	ha	D	
利用者		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	E	
利用者		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	F	
利用者		水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	G	
利用者		水稲	0.58 ha	ha	水稲	0.58 ha	ha	H	
利用者		水稲	0.18 ha	ha	水稲	0.18 ha	ha	I	
利用者		水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	J	
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	K	
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	L	
利用者		水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	M	
利用者		水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.28 ha	ha	N	
利用者		水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	O	
利用者		水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	P	
利用者		麦	0.4 ha	ha	麦	0.4 ha	ha	Q	
計	16経営体		20.88 ha	0 ha		20.88 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫西農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

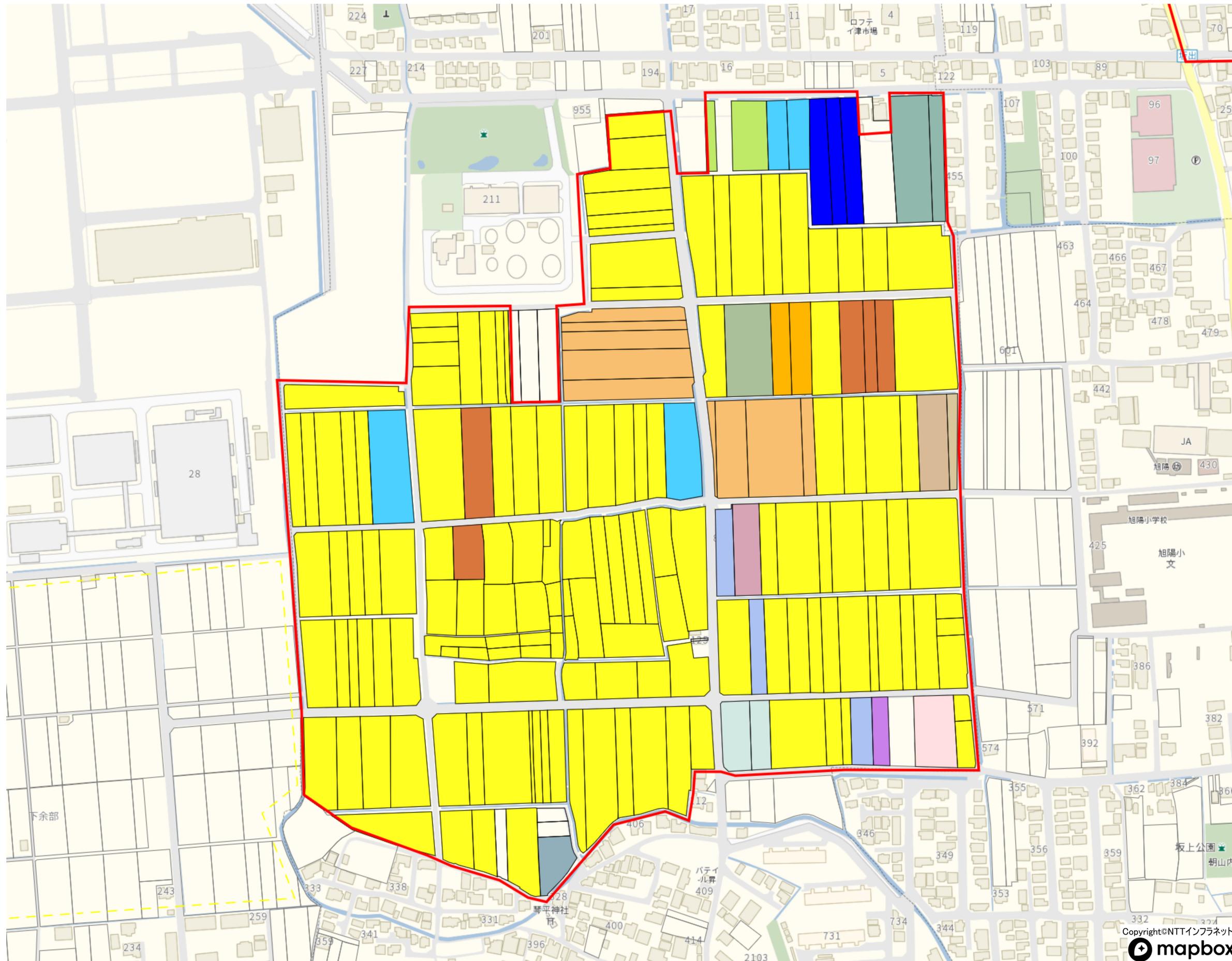
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



目標地区(素案)
目標地区(現状)

188 津市場・津市場北

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- 今後検討